

核物質防護に関する不適合情報

2026年3月2日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックをご覧ください。

<https://www.tepco.co.jp/decommission/data/deviation/pp/pdf/policy.pdf>

- 1. 公表区分Ⅰ 0件
- 2. 公表区分Ⅱ 0件
- 3. 公表区分Ⅲ 0件
- 4. 公表区分その他 3件

NO.	不適合内容	発見日	備考
1	原子力規制庁の検査官から、監視端末が設置されている旧執務室は施錠管理されているもののセキュリティ部門の社員は単独で入室し操作可能な状態であるとの気づきを受けた。 業務影響がないことを確認した上で、旧執務室にある監視端末は全て撤去した。 なお、不正使用等は確認されていない。	2025/5/28	
2	核物質防護上の扉の一部機能が、正常に動作しないことを確認した。 障壁機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、運用上必要な機能について点検を行い、正常な状態に復旧した。 なお、その他の不具合が発生した機能については運用上不要な機能であることを確認し、機能除外を行った。	2025/10/8	
3	監視カメラの映像が、映らないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を点検し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の監視機能は、代替措置にて維持した。	2026/1/14	